**11月15日（火）**

**13時解禁指定**

（仮称）笠原義務教育学校の校名の決定について

１　結　論

　令和８年４月に開校予定の（仮称）笠原義務教育学校の校名を、「笠原小中学校」とする。なお、多治見市小学校及び中学校の設置等に関する条例（昭和39年条例第10号）の改正は令和７年度に予定しているため、条例改正までは「（仮称）笠原小中学校」とする。

２　経緯・背景

（１）校名（案）の選定

笠原幼保小中一貫教育研究会でのご意見や、全国の義務教育学校で使用されている校名から、次のとおり校名（案）を選定した。なお、多様な意見を漏らさず集めるために、「⑤その他」の項目も設けた。

**①**　**笠原小中学校**

**②**　**笠原学園**

**③**　**笠原小中一貫校**

**④**　**笠原義務教育学校**

**⑤　その他**

＜全国の義務教育学校の名称＞

１位　○○学園　　　　　52％　　２位　○○小中学校　　　　　19％

３位　〇〇義務教育学校　14％　 ４位　○○学園義務教育学校　 5％

　５位以下　〇〇学舎、〇〇学院、○○小中一貫校など

（２）校名決定の方法

　校名の決定に当たり、現在の笠原小学校、中学校の児童生徒やその保護者だけでなく、今後児童生徒になる予定の笠原幼稚園及び笠原保育園の保護者、また、地域の区長やＮＰＯ法人など幅広く校名（案）に関するヒアリングを行うこととした。また、ヒアリングの内容は、校名（案）の良い点・良くない点とし、それぞれの校名（案）となったときに考えられるメリット・デメリットを比較検討し、最終的に多治見市が決定することとした。

（３）ヒアリングの対象団体

　①区長会（笠原校区内のみ）　　　　　②笠原小学校ＰＴＡ役員会

　③笠原中学校生徒会　　　　　　　　　④ＮＰＯ法人まいて

　⑤笠原小学校代表委員会　　　　　　　⑥笠原中学校ＰＴＡ役員会

　⑦笠原子ども会連合会　　　　　　　　⑧笠原保育園育友会

⑨笠原小学校附属幼稚園育友会（紙面により実施）

（４）校名（案）に対する主な意見

　校名（案）に対しては、次のような意見が出た（詳細は資料３のとおり）。これらの意見をもとに、馴染みやすさ、わかりやすさ、言いやすさ、書きやすさという観点から、「笠原小中学校」とする。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 校名 | 良い点 | 良くない点 |
| 笠原小中学校 | ・今までの校名や他校と比べて違和感がない・わかりやすく、書きやすい | ・新たな学校という感じがない・中学生は「小」という言葉が恥ずかしいかもしれない |
| 笠原学園 | ・新しい学校という感じがする・言いやすく、書きやすい・全国的な傾向に合っている・楽しいイメージ | ・私立の学校のよう・高校や大学みたい |
| 笠原小中一貫校 | ・学校の特徴がわかりやすい・今までと比べて違和感がない・今までの笠原の教育に沿った名前 | ・長い・言いづらい |
| 笠原義務教育学校 | ・今までの「小学校」「中学校」とは違う新しい学校という感じがする・義務教育期間の学校ということがわかりやすい | ・堅い・難しくて書けない・長い・他校と比べて違和感がある・「義務」という言葉が嫌 |
| その他 | ①KASAHARA GLOBAL SCHOOL②笠原学院③陶ヶ丘（すえがおか）学園④笠原求英（きゅうえい）学園　ほか |

３　今後のスケジュール

